

# 執行委員会ニュース

## 支部オルグ報告

8月5日神戸勤労会館にて、支部より竹田副書記長、長谷山執行委員（法廷対策部）出席のもと京阪神金の合同支部オルグが開催されました。

この一年の運動を振り返り成果と課題の話があり、直近の問題である会社の勤怠・行動管理強化の出方について、各分会の会社との対応を踏まえ、支部の交渉についての経過報告がありました。

私たちの主張が間違っていないということと、なぜ急にこのような攻撃が強まったかという分析を踏まえ説明があり、組合員一人ひとりがいかに団結し孤立しないよう分会で連絡を取り合っていく必要性を確認しました。

さらに今後のたたかいと運動方針についての話があり、

### 制度改定・便宜供与・財産問題

をセットにした三位一体の闘争をすすめていくことを確認しました。

つづいて各分会報告と職場の実態報告があり、

- ・自動車保険顧客アンケートにかかわる問題点。
  - ・契約係個人所有パソコンへのアクセス記録管理システム導入の問題について。
  - ・管理シートの提出拒否と会社の業務指導フロー(5ステップ)による改善指導書、改善命令書、改善計画書、懲戒処分通知書が出された時の統一的な対処方針の確認。
- などが話し合われました。

各分会確認したことは、

- ・一人ひとりを切り離させないよう連携をとること。
- ・職場での会社とのやり取りを必ずノートペン持参で一人一冊交渉ノートを作り、発言者、発言内容、日時を書き留める、ということを全員で実行する。
- ・昼休み時間や時間外に教宣紙の机上配布をする。
- ・教宣紙が回収や破棄された場合、厳重に抗議し返還を求める。

最後に・・・

あらゆる攻撃、嫌がらせは日ごとにエスカレートしてきています。その反面現場の課所長やキーパーソンの中にもいい加減嫌気をさしている人たちがいるのも事実であります。

本当の意味で、R A支援室は私たちに営業支援するべきでは無いでしょうか？

しかし、今や何かにつけコンプライアンスを口実にした一方的な業務連絡を次々出し、それに逆らう者に対して退職強要まがいの行動に出てくるのを見過ごしてはいけません。

法律に違反する事をしているにもかかわらず、会社は社内で決めたルールだと言って、権力で契約係社員を押しさえ込もうとしています。

私たちは法律にのっとり、しっかりと自分たちの仕事に自身を持ち、労働者として声を上げて行かなければなりません。

今本当に打って出る手段、もう話し合いではすまない相手だということの認識を新たに、たたかうことを外に求めていかねばならないと考えます。

そのためにも、一人ひとりが組合であり、人まかせにはいけません。

契約系の仲間においても、この今おかれている状況が、R Aにたいしてよりよい制度改定があり、雇用の安定が図れ、将来に展望が開けると思っている人はいるのでしょうか。

今、手を打たなければいけない時にきています。

黙っていても存在すら消されてしまいます。

声をあげ団結すること、すなわち組合に結集することがこの国において唯一交渉の持てる労働者を守るすべとして、法のもとたたかうことができます。

過去を振り返っても、私たちの契約係社員制度は今となってやっとな先輩たちが言ってきた、こだわった言葉がわかってきたといえます。

たたかい続けた歴史が制度と雇用と生活を守ってきたことを。

平和な時は当たり前だと思っていたことが、身にしみてわかってきました。

## 全損保日勤外勤支部大阪分会